

事前評価（事業費 10 億円未満）調書

事業名	主要地方道八尾枚方線 交差点改良	
担当部署	都市整備部 交通道路室 道路環境課 交通安全施設グループ（連絡先 06-6944-9283）	
事業箇所	東大阪市中野 1 丁目（河内中野南交差点）	
目的	本箇所は、市域を東西に貫く国道 308 号と南北に縦断する八尾枚方線が交わる交差点である。本交差点の八尾枚方線の南行き車線では、大阪市内方面に向かう右折車両が非常に多く、直進及び左折車の進行を妨げており、渋滞が頻発するとともに、それに起因する追突事故などが多発している。このため、右折車線の追加及び延長により、交差点の円滑な交通流を確保し、事故削減及び渋滞解消を図るとともに、歩行者等の安全確保を図るため、併せて歩道を拡幅することを目的とする事業である。	
内容	○交差点改良（右折車線の追加及び延長、歩道拡幅） 事業延長：L = 170m（1箇所） （現況）W = 12.0m、右折車線数 1 車線（滞留長 L = 30m） 両側歩道 W = 1.5m × 2 （計画）W = 18.0m、右折車線数 2 車線（滞留長 L = 70m + 40m = 110m） 両側歩道 W = 2.5m × 2	
事業費	全体事業費：約 3.2 億円 （内訳）用地費 約 2.5 億円 工事費等 約 0.7 億円	
	【事業費の積算根拠】 近年の事業実績による	【工事費の内訳】 交差点改良等 約 0.7 億円
事業費の変動要因	【他事業者との協議状況】 特になし 【今後の事業費変動要因の予測】 特になし	
維持管理費	5.0 百万円/年・km（国土交通省 費用便益マニュアル）	
関連事業	特になし	
上位計画等における位置付け	○「大阪府都市基盤整備中期計画（案）改定版（H17.3）」 ○「大阪府歩道整備計画（案）H14.12」	
事業を巡る社会経済情勢等	○当該道路状況 当該事業箇所は本交差点を右折し大阪市方面へ向かう交通需要が多く右折車両による渋滞が発生しており、直進及び左折車の進行を妨げている。また、それに起因する追突及び右左折事故が発生している。 ○交通センサスデータ（平成 17 年） 自動車交通量：9,276 台/12h 自転車交通量：793 台/日 歩行者交通量：151 人/日 ○交通事故発生状況（当該箇所近傍） H16～H20（5ヶ年間）：42 件 （うち死亡事故：0 件）	

地元の協力体制等	1) 地元市等から早期整備要望がなされている。 2) ・沿道の地権者 平成 21 年 6 月～22 年 7 月 事業の予定について説明。協力するとの回答を得る。 ・地元自治会 平成 21 年 6 月 30 日 都市計画に関する説明。 自治会としては、早期に事業の実施を期待。
事業の投資効果 ＜費用便益分析＞ または ＜代替指標＞	交通安全事業における費用便益分析手法は確立できていない。
定性的分析	＜安全・安心＞ ・右折車線の追加による事故防止（交通事故の削減） ・歩行者等の安全確保 ＜活力＞ ・渋滞解消による物流の効率化 ＜快適性＞ ・通行性の向上に伴う渋滞緩和 ・渋滞緩和に伴い、大気汚染、騒音など地域環境の改善 ・交通利便性の向上
事業段階ごとの進捗予定と効果	平成 23～24 年度：協議・設計、用地買収 平成 25～26 年度：用地買収、工事
完成予定年度	平成 26 年度
代替手法との比較検討	当該箇所において交通の円滑化・安全確保を図るためには、右折車線の追加及び延長が最善策であり代替案はない、
自然環境等への影響とその対策	右折車線の追加及び自歩道の設置のため一部用地確保を行うが、自然環境に影響をあたえることはない。
その他特記事項	特になし

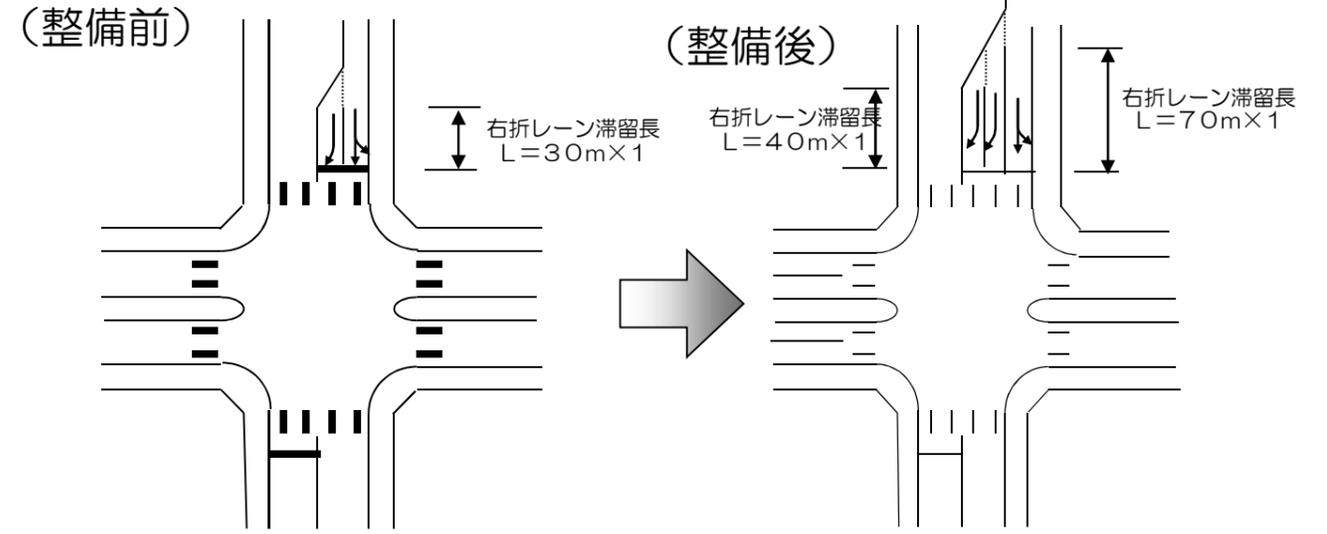
対応方針	・事業実施は妥当 ＜判断の理由＞ 本交差点は、右折車両が直進及び左折車の進行を妨げており渋滞が頻発している。また、それに起因する追突事故などが発生しているため、右折車線の追加及び延長により、交差点の円滑な交通流を確保し、事故低減及び渋滞解消を図るとともに、併せて歩道を拡幅することにより、誰もが安全・安心・快適に通行できる歩行空間が確保されることから優先的に整備すべき箇所と判断した。
------	--

主要地方道 八尾枚方線(交差点改良)事業概要図

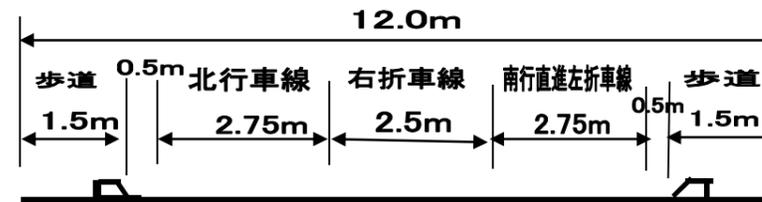
事業箇所図



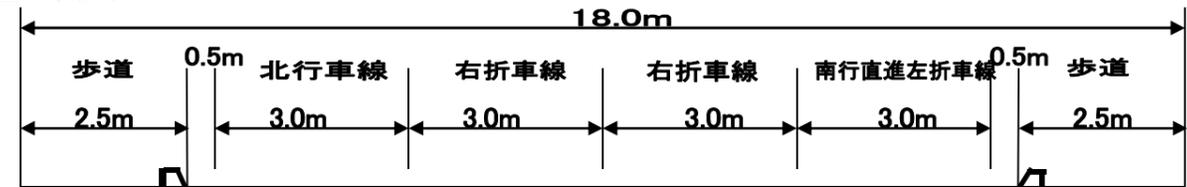
交差点詳細図



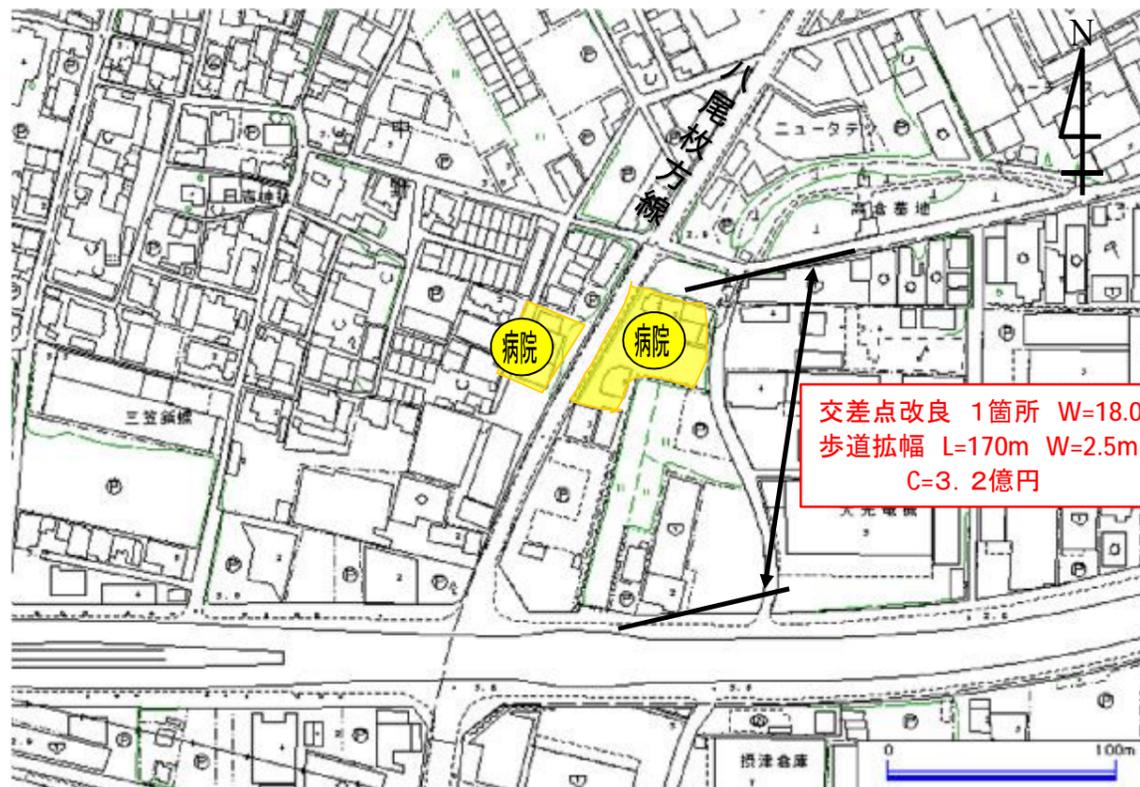
(整備前)



(整備後)



平面図



現況写真

